

<自転車の安全利用について>

【調査の目的】

自転車は、通学、通勤、買い物などの身近な交通手段として、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

そのような中、自転車に関係する交通事故は毎年発生しているほか、自転車利用者の交通違反やマナーの悪さも問題となっています。

このため、本県では、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」(以下「自転車条例」という(※1))において、自転車利用者の責務等を定めているほか、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることを踏まえ、自転車利用者等に「自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という。)」の加入を義務付け(※2)しています。

また、令和5年以降、2年連続で自転車の新たなルールに関する道路交通法が施行され、令和5年4月に、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化、令和6年11月に、自転車の「走行中の携帯電話使用」や「酒気帯び運転及び幫助(※3)」に対して罰則が整備されました。

つきましては、今後の施策の参考とするため、自転車保険への加入状況、ヘルメット着用状況等についてお聞かせいただきます。

【活用状況】

- ・自転車保険への加入促進を始め、福岡県自転車条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用。
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するための参考資料として活用。
- ・効果的な広報啓発を行うための参考資料として活用。

(人づくり・県民生活部生活安全課)

※1 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例では、県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に寄与するため、(1)自転車の安全利用の促進、(2)交通安全教育の充実、(3)自転車保険への加入義務化、(4)事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務、(5)自転車の活用推進等を規定しています。

※2 自転車保険の加入義務の対象は、自転車利用者(未成年者を除く。)、未成年者を監護する保護者、自転車を業務で利用する事業者、自転車貸付業者です。

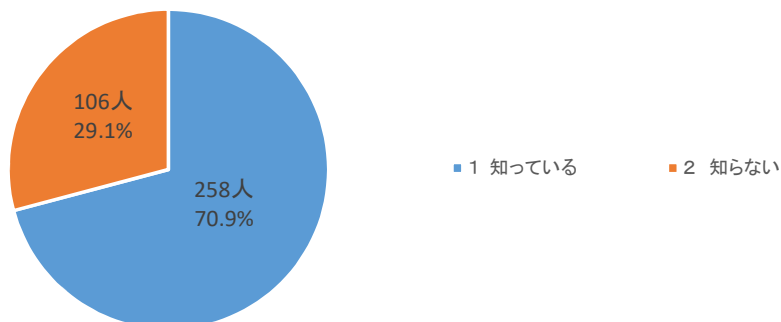
※3 ここでいう幫助とは、「酒類の提供や同乗・自転車の提供」をいいます。

問1 あなたは令和2年10月から、福岡県の自転車条例において、自転車保険への加入が義務化されていることを知っていますか。

次の中から当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=364 選択は1つのみ)

1 知っている	70.9%	(258人)
2 知らない	29.1%	(106人)



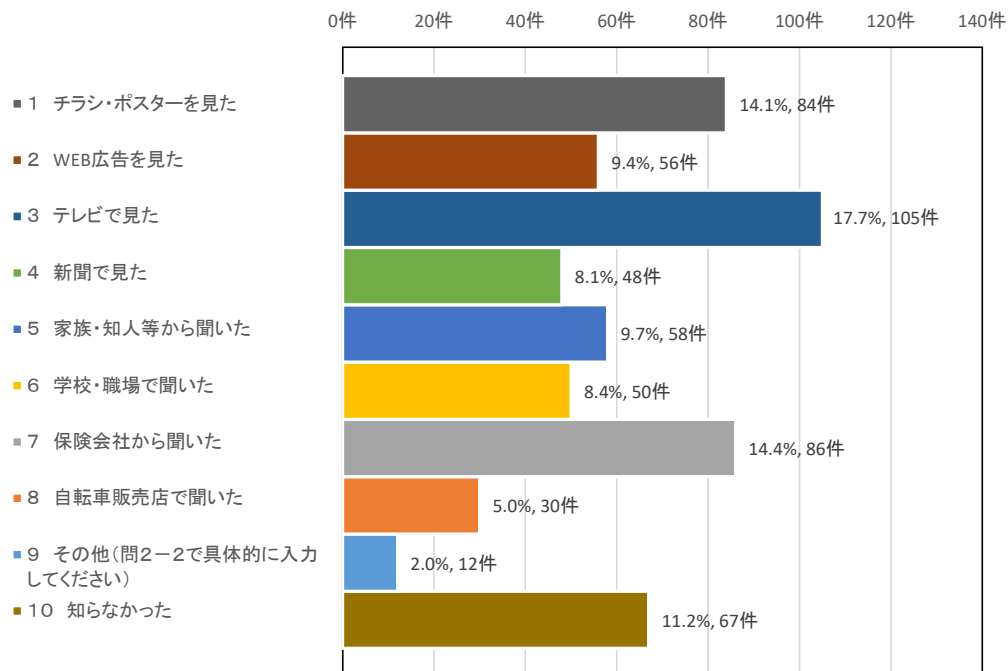
問2 自転車利用中の事故について、他人や他人の物に損害を与えた場合の被害者への賠償責任を補償する自転車保険には、「自転車保険」という名称が付いているものだけでなく、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものがあります。

あなたは、こういった自転車保険があることをどのように知りましたか。

次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

(回答件数596件、複数選択可)

1 チラシ・ポスターを見た	14.1%	(84件)
2 WEB広告を見た	9.4%	(56件)
3 テレビで見た	17.7%	(105件)
4 新聞で見た	8.1%	(48件)
5 家族・知人等から聞いた	9.7%	(58件)
6 学校・職場で聞いた	8.4%	(50件)
7 保険会社から聞いた	14.4%	(86件)
8 自転車販売店で聞いた	5.0%	(30件)
9 その他(問2-2で具体的に入力してください)	2.0%	(12件)
10 知らなかった	11.2%	(67件)



問2-2 問2で「9」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

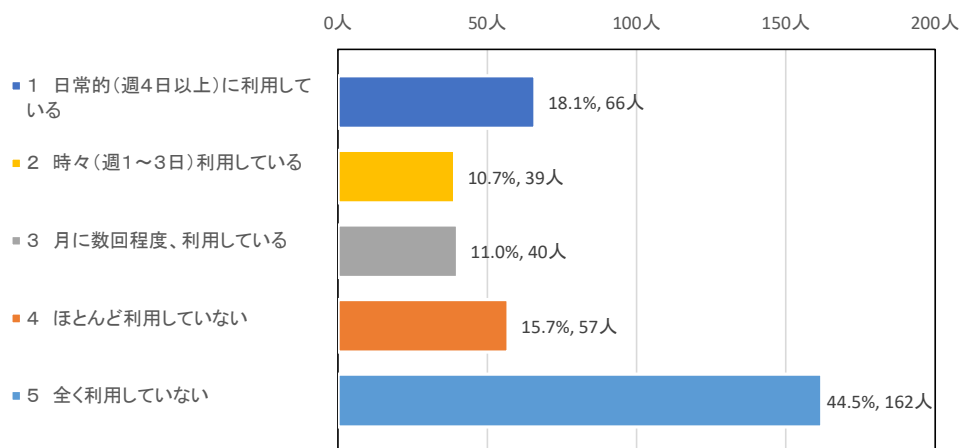
(回答件数12件)

○他の保険の内容を見た際に知った	(4件)
○自身が保険会社勤務であるため知っていた	(1件)
○ファイナンシャルプランナーなので、知識として知っていた	(1件)
○該当商品のWEBサイトで見た	(1件)
○免許更新時に知った	(1件)
○ネットニュースで知った	(1件)
○ラジオで知った	(1件)
○Youtubeで知った	(1件)
○自分で調べた	(1件)

問3 あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用しますか。
次の中から最も当てはまるものを【1つだけ】選んでください。
※同居家族がいる場合は最も利用している方を基準にお答えください。

(n=364 選択は1つのみ)

1 日常的(週4日以上)に利用している	18.1%	(66人)
2 時々(週1～3日)利用している	10.7%	(39人)
3 月に数回程度、利用している	11.0%	(40人)
4 ほとんど利用していない	15.7%	(57人)
5 全く利用していない	44.5%	(162人)



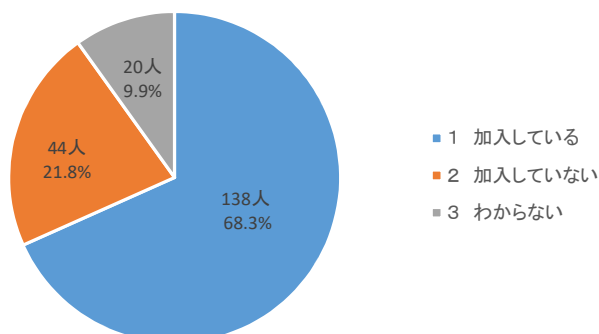
問3-2 (問3で「1～4」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む。)は、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものも含め、自転車保険に加入していますか。

次の中から当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=202 選択は1つのみ)

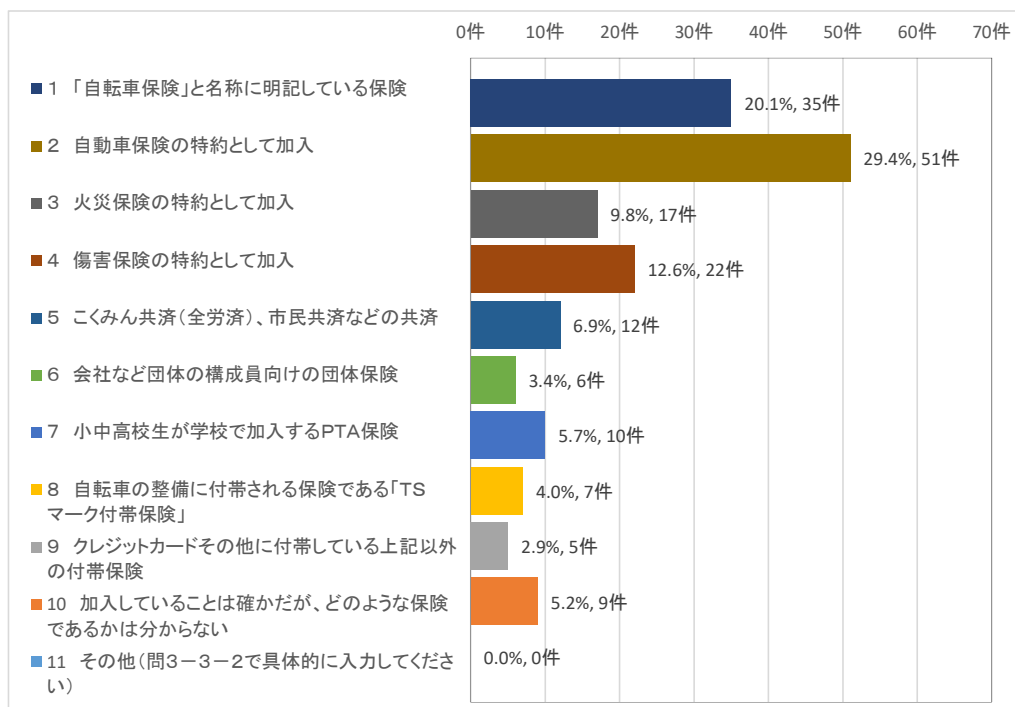
1 加入している	68.3%	(138人)
2 加入していない	21.8%	(44人)
3 わからない	9.9%	(20人)



問3-3（問3-2で「1」を選んだ方にお尋ねします。）
 加入している保険の種類は何ですか。
 次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

（回答件数174件、複数選択可）

1 「自転車保険」と名称に明記している保険	20.1%	(35件)
2 自動車保険の特約として加入	29.4%	(51件)
3 火災保険の特約として加入	9.8%	(17件)
4 傷害保険の特約として加入	12.6%	(22件)
5 こくみん共済(全労済)、市民共済などの共済	6.9%	(12件)
6 会社など団体の構成員向けの団体保険	3.4%	(6件)
7 小中高校生が学校で加入するPTA保険	5.7%	(10件)
8 自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」	4.0%	(7件)
9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険	2.9%	(5件)
10 加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない	5.2%	(9件)
11 その他(問3-3-2で具体的に入力してください)	0.0%	(0件)



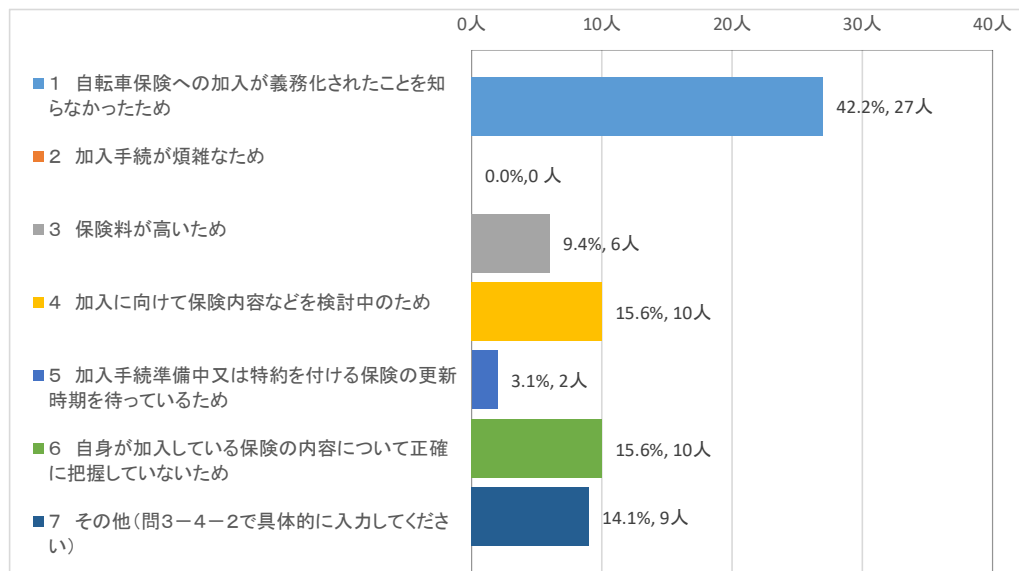
問3-3-2 問3-3で「11」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

（回答件数0件）

問3-4 問3-2で「2」又は「3」を選んだ方にお尋ねします。）
 自転車保険に加入していない、又は加入しているかどうか分からない理由は何ですか。
 次の中から当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=64 選択は1つのみ)

1 自転車保険への加入が義務化されたことを知らなかったため	42.2%	(27人)
2 加入手続きが煩雑なため	0.0%	(0人)
3 保険料が高いため	9.4%	(6人)
4 加入に向けて保険内容などを検討中のため	15.6%	(10人)
5 加入手続準備中又は特約を付ける保険の更新時期を待っているため	3.1%	(2人)
6 自身が加入している保険の内容について正確に把握していないため	15.6%	(10人)
7 その他(問3-4-2で具体的に入力してください)	14.1%	(9人)



問3-4-2 問3-4で「7」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

(n=9)

○レンタサイクルを利用しているため	(4人)
○一緒に暮らしている息子の分も含めて加入できているかわからない	(1人)
○ほとんど乗らないため	(2人)
○自動車保険に付帯していたか外したか忘れてしまったため	(2人)

問3－5（問3で「1～4」を選んだ方にお尋ねします。）

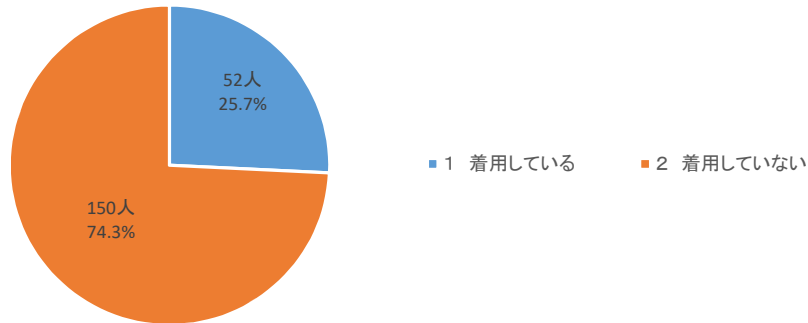
令和5年4月の道路交通法改正により全ての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。

あなた（同居家族を含む。）は、自転車利用の際にヘルメットを着用していますか。

次の中から当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

（n=202 選択は1つのみ）

1 着用している	25.7%	(52人)
2 着用していない	74.3%	(150人)



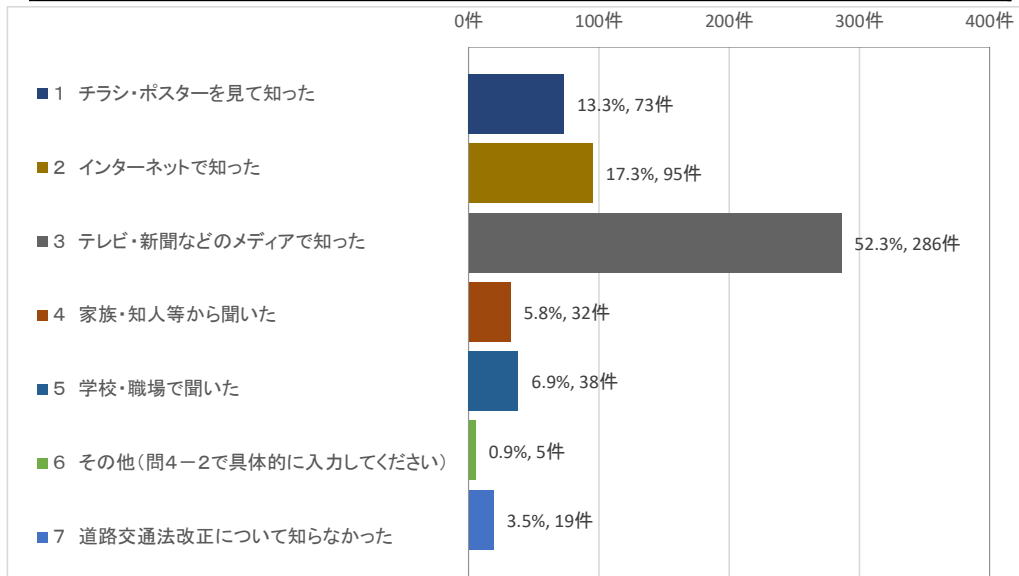
問4 道路交通法の改正（令和6年11月1日施行）により、自転車の「走行中の携帯電話使用」や「酒気帯び運転及び幫助」に対し、罰則が整備されました。

あなたは、このことについてどのように知りましたか。

次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

（回答件数548件、複数選択可）

1 チラシ・ポスターを見て知った	13.3%	(73件)
2 インターネットで知った	17.3%	(95件)
3 テレビ・新聞などのメディアで知った	52.3%	(286件)
4 家族・知人等から聞いた	5.8%	(32件)
5 学校・職場で聞いた	6.9%	(38件)
6 その他(問4－2で具体的に入力してください)	0.9%	(5件)
7 道路交通法改正について知らなかった	3.5%	(19件)



問4-2 問4で「6」を選んだ場合は、その内容を具体的に入力してください。

(回答件数5件)

○免許更新時に知った	(4件)
○XなどのSNSで知った	(1件)

問5 自転車の安全利用について、これまでの設問以外に意見はありますか。
ある場合は、その内容を具体的に入力してください。

※主な意見(抜粋)

自動車で左折時、横断歩道をすごいスピードで自転車が通っており、気をつけているが、ヒヤッと する場面があった。自転車は、横断歩道は下りて押して渡ると認識していたが、そういう方はほほ いなし。小、中学生も同様である。学校での安全教室の徹底を望む。自転車購入時に、自転車の マナーなどの冊子を配り全て読んでからの購入もありかと思う。
ヘルメットを着用していない子ども、高校生などを未だによく見かける。教育現場で今までもされて いると思うが、更に安全利用について指導してほしいと思う。
自転車用道路の整備をお願いしたい。特に田舎では歩行と自転車用道路の混在で事故が多々あ る。
ヘルメットの利用について進んでいないのであれば、補助してやるとかの施策を考えられないか。
自転車は車両であるが、利用者はどうしても歩行者としての意識で利用していることが多い様に感 じる。公道で自転車を利用する場合は、講習会受講を努力義務化し受講証を発行するなど、警察・ 自治体が主導していくことも必要だと感じる。
自転車専用道路が増えるといいと思う。 車道を走る自転車は危なそうだといつも思う。
小学校で月に1回は自転車講習をしてほしい。小学生が横断歩道のない道にも飛び出してくるので 怖い。
保険やヘルメットの義務化も大事だと思うが、幼児から高校生くらいまでの交通ルールを遵守する ことの大切さや事故の悲惨さ、多列になって走行することの危険性や迷惑行為となっていることな ど、利用する人間の教育の頻度や質をあげることのほうが重要だと思う。 保険やヘルメットは、あくまでも事故が起こる前提もしくは起こった後の対策である。 事故を未然に防ぐために、自動車のドライバーはもちろんであるが、それ以上に歩行者や自転車 側が自分の命を守ることを大切を、もっと毎日のように教育機関などで取り組んでほしい。
自転車利用者のマナーの悪さが目立つ。スマホながら運転、歩道でのスピード走行、夜間時の無 灯火運転。歩行者へ影響を及ぼすことを考えてほしい。ヘルメット着用を含め、しっかり罰則規程を 設けて貰いたい。
自動車免許を持っていない人や外国の人にとっては、標識等分からないことが多いと思う。福岡は 自転車に乗る人が多いため、ただ厳しくなるだけでなく、ルール等学べる機会があっても良いなと 思う。
自転車に乗車する方に対しても、自動車同様交通ルールに関する簡単なルール講座を受講する システムがあると良いと思う。
自転車に乗る方の意識の低さを感じる。お酒を飲んで平気で自転車を運転したり、イヤホン付けた まま運転したり、信号無視を平気でしたりなど、決して安全とは言えないのが現状だと思う。数年に 一度研修制度を設けるなりしないといけなさと感じる。
保険未加入及びヘルメット未着用に罰則を設けてほしい。

自身が学生の時は、ヘルメットがゴツく不恰好に見えたので、被っている＝格好が悪いというイメージがあったが、今は随分と見た目もスタイリッシュで被るのに抵抗がなくなってきたように思う。車のシートベルトのように命を守るための大切な道具だともっと園や学校での周知を深めていって欲しい。
近年自転車に関する新たなルールが追加されたこともあり、人々の意識の向上、ルールの周知のためにも、引き続き啓発活動が重要と考える。また、心と時間にゆとりをもって運転する事が大切だと思う。
地方都市は公共交通機関が限られているので、自転車の使用は特に学生にとっては必須の手段である。道交法の厳罰化は賛成だが、まだ知らない人も多数いるので利用者への周知徹底に努めてほしい。
そもそも基本的な交通ルールを守らない自転車走行が横行していると、自動車を運転している時だけでなく、道を歩いている時などでも日常的に感じる。子供の頃からの教育、運転免許証の更新時など、色々な機会を使って、安全走行の啓蒙に力を入れるべきと思う。
自転車専用道路があっても歩道を走る自転車がまだまだ多いため、私たちがベビーカーを連れて歩道を歩く際に危険を感じる。もっと自転車専用通路の周知をして欲しいと思っている。
歩行者の間をぬっていくような危険運転をしている自転車を多く見かけるので、自転車が自動車と同じ、車両であることを周知することも必要なかなと思う。
危険運転をしている人を度々みかけるので、条例ができてよかったと思う。 ただ、この条例を知らない人が多数いるように感じる。 もう少し積極的に広報した方がよいのではと思う。
外国人の方に交通ルール、マナー、保険のこと等を周知していただきたい。
保険について義務化するのであれば、自動車と同様に、購入時に保険に加入させる、あるいは保険に加入していることが確認されなければ自転車を購入できない、などとすべき。
車にも保険加入のシールが貼られてるので、自転車にもわかる様なシールを貼って、乗っている人がちゃんと加入してますよって言うのがわかる様にしたら良いと思う。
自転車保険の必要性及び自転車事故の悲惨さをなお一層啓蒙して欲しい。
日常的に自転車に乗っており、ヘルメットをかぶらなければならないことは知っているが、私用がある際に自転車に置きっぱなしにもできないし、持って行くことも難しい。
ドライバーの立場から見ると、一時停止もせずに道路に出てきたり、右側通行や後方確認もしないで進路変更と、ヒヤリハットが多く、自転車も交通ルールを遵守するよう求めたい。
テレビで最近取り出されていて、ぶつかって死亡させてしまう事もあるかもしれないと知り、息子の運転がまだ危ういので怖いなと思っている。
自転車には、環境対策・健康増進・利便性など、多くのメリットがあると思う。自転車の安全確保のための法整備が進むことはよいことだが、市民が自転車の利用を過度に躊躇することにならないようにご配慮をお願いしたい。
自動車を運転している際に感じる事として、自転車は車両である事を失念または自己都合で歩行者と同じと考えている使用者が多いと思う。 又、雨天時での傘さし運転等も散見される。自転車といえども死亡事故になりえる事を自覚してほしい。
自転車事故は加害者のモラルに起因するものが多く、未然に防げるものだと思う。個人的には、もっと罰則規定を強化して、自転車は使い方によっては凶器となり得る事を多くの人に再認識してほしいと思う。
通勤・通学、通院、買い物、観光(レジャー)・・・など、自転車の使用・利用については地域差がある。ヘルメットの着用も含め、一義的にルールを押し付けるのではなく、住民の意見をふまえながら(コンセンサスを得ながら)自転車の安全な乗り方を考えていくべきだと考えている。